

令和8年度 大田区立東蒲小学校 学校経営方針

大田区立東蒲小学校

校長 鈴木 裕二

I 学校経営の基本理念

東蒲小学校の歴史と伝統を受け継ぎ、社会の変化に柔軟に対応した学校経営を進めます。学校経営の大前提として「安全・安心で楽しい学校」を掲げ、児童の生命・安全に関する事項は、全ての教育活動に優先します。その上で、小学校時代を、将来自立するための基礎となる土台づくりの時期と捉え、知・徳・体の調和のとれた豊かな人間性の育成を目指します。また、社会の変化に主体的に生きていくために、未来を切り拓く力を育成し、自己肯定感を育みます。さらに、社会に開かれた学校づくりを通して、学校と保護者と地域が協力して児童の育ちを支えていくことができる学校を目指します。

II 学校の教育目標

児童、教職員ともに力を合わせて、教育目標の達成を目指します。

教育目標すなわち目指す児童像とします。

- ◎ 未来を切り拓くこども
- と 友達を大切にすること
- う 運動で体をきたえるこども
- ほ 本気で学ぶこども
- よ よく聞き話せるこども



とうめ

(60周年記念キャラクター)

III 目指す学校像

「みんなでつくるよりよい学校」

「カラフルな学校」を合言葉に、児童・教職員が失敗を恐れず何事にもチャレンジし、試行錯誤を繰り返しながら創意工夫し、保護者・地域と協働してよりよい東蒲小学校をつくります。

多様な価値観を認め合える、一人一人がもち味を発揮できるカラフルな学校を目指します。

- こどもが楽しく登校し、成長できる学校
- 教職員がやりがいと誇りをもち、生き生きと働ける学校
- 保護者が安心してこどもを預けられる学校
- 地域から愛され、共にこどもを育む学校



IV 大田区の教育

1 目指すこども像

- ・意欲をもって自ら学び、考え、主体的に行動するこども
- ・多様性を尊重し、自分や人を大切にして生きるこども
- ・地域とつながり、社会の一員として貢献しようとするこども
- ・自らの可能性を伸ばし、ともに未来を創り出すこども

2 おおた教育ビジョンの理念

笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます

3 大田区基本構想（令和6年3月）

心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区

V 教育目標を達成するための基本方針

基本方針1 持続可能な社会を創り出すグローバルな人材を育成します

個別目標1 予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します

（1）課題を解決する力、新たな価値を創造する力の育成

- ①SDGsの達成に向けたESD、ものづくりを含むおおたの未来づくりによるSTEAM教育を通して、未来を切り拓く力を育成する。
- ②令和8年度 こどもの「生きる力」をはぐくむプログラム～大田区における特色ある教育の推進～事業実施校大田区教育委員会教育研究推進校、令和8年度東京都教育委員会小学校教科担任制加配校の指定を受け、研究主題「夢中になれる学び～デジタル学習基盤を前提とした学び×自己調整」として、変化の激しい未来社会を主体的に生きる力を育成する研究を全教員が協力して行う。

（2）主体的に考え、行動し、協働していく力の育成

主体的・対話的で深い学びによる授業改善を不断に行う。

（3）情報活用能力の育成

情報活用能力全体指導計画を基に、論理的思考力を育成するためのプログラミング学習、タイピング練習、情報モラル教育、タブレット端末を活用した協働的な学びと個別最適な学びを実践する。

個別目標2 世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成します

（1）英語力の向上とコミュニケーション能力の育成

- ①令和8年度から週5日勤務となった外国語教育指導員と連携しながら、英語が好きになるような外国語教育を行う。また、国際理解教育の一環として、英語カフェを実施し、外国語に直接触れ、国際社会におけるコミュニケーション能力の素地を養う。
- ②国際理解教育の充実を図り、日本の伝統や文化を理解し、世界の人と共に生きる国際理解に富んだ児童を育成する。他教科と連携して教科横断的な学びを行う。
- ③第1・2学年では、年間25時間の大田区外国語活動を行う。（ALT配置時間数は年間25時間）

（2）郷土の伝統・文化の尊重と、異なる文化・価値を理解とともに生きる態度の育成

各教科等で地域の昔の産業を学ぶ活動を推進し、地域や郷土を愛し、誇りをもつ児童を育成する。

（3）持続可能な社会を形成していく態度の育成

SDGsの学びを通して、持続可能な社会の担い手を育成する。

個別目標3 一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育成します

(1) 豊かな心の育成

- ①人を傷付けない温かい言葉掛けができる取組を学校全体で行い、言葉を通して良好な人間関係が築けるようにする。
- ②遠足や宿泊を伴う移動教室などの体験的な学校行事を通して、よりよい人間関係を築き、公共の精神を養い、社会性の育成を図る。
- ③道徳教育推進教師を中心として、全教育活動を通して、道徳的な心情や判断力・実践力を高める。
- ④「考え、議論する道徳」の授業の実現に向け「私たちの道徳」や東京都教育教材集等の資料の活用を工夫するなど道徳教育の推進を図り、豊かな心を持ち、たくましく生きる児童を育成する。
- ⑤学校公開日に道徳授業地区公開講座を設定し、地域・保護者とともに道徳教育の要となる道徳科について考える機会をもつ。
- ⑥新たに全校児童による「こどもまつり」を実施し、異学年で遊ぶことを通して人との関わりやイベントを創意工夫するなどの楽しさを体験する。

(2) 誰一人取り残さない、確かな学力の育成

- ①各教科等において、「学びに向かう力、人間性等」の涵養、「知識及び技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成の3つ柱からなる資質・能力を目指す。
- ②大田区学習効果測定等の分析、授業改善推進プラン作成、検証を通して授業改善に生かす。また、学習カルテの活用、学習カウンセリングの実施を通して、指導と評価の一体化を図る。
- ③診断テストを活用した算数習熟度別少人数指導の充実、理科指導専門員の活用、放課後補習の実施等、個に応じたきめ細かな指導に努める。
- ④国語科では、漢字の習得、語彙力を増やす取組をし、教育活動全体を通して「書くこと」の機会を拡充し、児童一人一人の言語能力の向上を目指す。大田区小学生漢字検定に向けての取組を通して、国語力の基本となる漢字の読み・書きの能力を身に付け、漢字に対する関心や認識を深め、国語を尊重する態度の育成を図る。
- ⑤社会では、空間的、時間的、事象や人々の相互関係に着目して社会的事象を捉える。比較・分類、総合し、地域の人々や国民の生活と関連付けて考える。
- ⑥算数では、全学年で習熟度別少人数指導を行う。算数ステップ学習と東京ベーシック・ドリル診断シートを活用して定着度を確認し、教員・学習補助員が放課後に補習教室を年6回以上開いて学習を支援する。また、対象児童を明確にした放課後補習を実施し、学習指導講師を活用して基礎・基本の定着を図る。
- ⑦理科では、理科指導専門員による専門性の高い助言を受け、魅力ある授業づくりを行う。4・5・6年は理科専科が授業する。理科支援員を活用し、理科室を整備する。
- ⑧音楽では、表現及び鑑賞の活動を通して、音楽の楽しさを味わい、生涯にわたって音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。
- ⑨図画工作では、表現及び鑑賞の活動を通して、つくり出す喜びを味わい、生涯にわたって創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。
- ⑩体育では、児童の運動量の確保、技能の向上、仲間との協力を意図した授業を行う。体育指導補助員を活用し、第1・2学年の体育科の授業の支援を中心に、授業の改善・充実と

体力向上を図る。

- ⑪第6学年体育科の保健領域「病気の予防」の授業において、アニメ教材「よくわかる！がんの授業」等を活用してがん教育の充実を図る。
- ⑫基本的な生活習慣、感染症予防等の指導を徹底するとともに、体育、健康教育、食育、がん教育、薬物乱用防止教室等を通して健康の大切さを知り、生涯にわたって健康作りに努める意識を高める。
- ⑬学校栄養士と協働した食育指導、養護教諭と連携した保健指導を行い、食材に親しむとともに健康について考える児童を育てる。
- ⑭地域の昔の産業を学ぶ活動を推進し、地域や郷土を愛し、誇りをもつ児童を育成する。
- ⑮第5・6学年でのおおたの未来づくり科の目標である創造的な資質・能力の育成を目指し、1～4年では創造的な資質・能力の素地を各教科等で養う。
- ⑯問題解決型の学習や自分の考えをペアやグループで発表・交流する場を効果的に設定し、自分の考えをもち、友達に伝え、話し合い活動等を通して考えを深める場面を設定する。教育活動全体を通して、自分の考えなどを発表する機会を増やし、他者を理解し尊重する態度を育てる。
- ⑰全校朝会での「6年生による全員スピーチ」や授業での発表の機会を設け、伝える力を高める。

(3) 健やかな体の育成

- ①体育では、児童の運動量の確保、技能の向上、仲間との協力を意図した授業を行う。
- ②「長縄」、「短縄」、「3分間走」などの一校一取組、一学級一実践、学校2020レガシー「タグラグビー」を推進し、6月を「体力テスト実施月間」10月を「体力向上努力月間」と位置付け、体力テスト結果等をもとに体力の向上を図る。
- ③基本的な生活習慣、感染症予防等の指導を徹底するとともに、体育、健康教育、食育、がん教育、薬物乱用防止教室等を通して健康の大切さを知り、生涯にわたって健康づくりに努める意識を高める。
- ④「早寝・早起き・朝ごはん月間(5月・10月)」の取組により、健康的な生活習慣の定着を図る。
- ⑤学校栄養士と協働した食育指導、養護教諭と連携した保健指導を行い、食材に親しむとともに健康について考える児童を育てる。
- ⑥保育園、幼稚園、高齢者等との交流活動や地域清掃を通して、ボランティア教育の一層の拡充を図る。
- ⑦水泳指導時間を確実に10時間確保する。そのために、6月上旬から9月下旬までを水泳指導期間とする。また、夏季水泳指導期間として、7月末の前半6回を予定する。

(4) 乳幼児期から中学校までの一貫性のある教育の充実

- ①保幼小連携行事を活用するとともに、幼児教育センターとの連携、就学支援シートの活用、保護者との緊密な連携等により効果的にスタートカリキュラムを実践し、保幼小の円滑な接続を図る。
- ②東蒲中学校、南蒲小学校と連携して授業改善を図り、小中一貫教育の充実を図る。

基本方針2 誰一人取り残さず、こどもの可能性を最大限に引き出します

個別目標4 学校力・教師力を向上させます

(1) 新たな授業モデルの構築と深い学びに向けた教師の授業力の向上

- ①複線型の児童主体の授業を展開する。児童が、自己決定・自己調整できる学習スタイルを行う。

タブレット端末を有効活用し、授業中の話合いや協働的な学びと個別最適な学びを推進する。

- ②令和8年度東京都教育委員会小学校教科担任制加配校として、第3～6学年で教科担任制を導入し、専門性の高い教科指導を実現し、多面的・多角的な児童理解の促進を図る。また、複数の教員で学級を見守ることにより学級の安定化を図る。
- ③OJTについては、OJT主任を中心とした計画的な校内OJTにより、全教員が一人1回以上講師となり年間20回以上のOJTを火曜日16:30～16:45に実施する。教員個々の強みを生かし、互いに教え合うことを通して高め合う。
- ④おたの教育研究発表会、指導教諭による模範授業等を活用して、職員夕会時に研修に参加した教員からの還元研修を実施し、教員の指導力の向上を図る。
- ⑤区教研に積極的に参加し、教科の専門性を高め、質の高い授業を児童へ提供できる努力を惜しまない。日頃から自己研鑽に励み、児童の範となる学び続ける教師を目指す。

(2) 学校の組織的な運営力の向上

- ①カリキュラム・マネジメントを全教員で推進する。第一に、全教員が連携し、複数の教科等の連携を図りながら授業を行う。第二に、教育の効果を常にPDCAサイクルで検証し、改善する。第三に、地域人材や地域のお店、などの外部の人的・物的資源と内部の人的・物的資源を最大限に活用する。
- ②学校マネジメント強化モデル校として、経営組織内に経営支援部を設け、校務分掌組織を横断的に調整する機能をもたせる。

(3) 学校における働き方改革等による教育職の魅力の向上

教員自身がメリハリのある働き方を選択できるようにする。出張後は直帰を原則とする。最終出勤時刻を20時とする。20時を超える際は、管理職へ事前申告する。

個別目標5 自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します

(1) 特別支援教育の充実

特別支援教育の充実のために、校内委員会と研修会の開催や特別支援教室の巡回指導教員と学級担任の連携によって、協働して児童の指導に取り組み、児童の抱える困難さや課題を改善していく。次の3つの方法で、学習のつまずきの早期把握・早期支援に取り組みなど、通常学級においても特別支援教育の指導の充実を図る。

ア ユニバーサルデザインの視点に基づいて学習環境の整備や指導の工夫を行う。

イ スクールカウンセラー、臨床発達心理士（都）、発達障がい支援アドバイザー（区）等の人的資源を活用し、助言を指導に生かす。

ウ MIM-PM等のアセスメントの実施と活用を行う。

(2) いじめ対応、不登校への支援の徹底

- ①学級指導や道徳の授業等において、いじめの防止について計画的に指導を行い、いじめの未然防止に努める。こども自身がいじめをしない、させない力を身に付けられるようにしていく。
- ②6月・11月・2月のこどもの心サポート月間の充実を図る。いじめアンケートや学級集団調査(WEBQU)（第3学年以上）を実施し、児童の学校生活における不安や悩みを早期に発見する。
- ③「東蒲小学校いじめ防止基本方針」の下、各学期に1回はいじめアンケート、「学校生活調査（第4学年以上）」、「学級集団調査WEB-QU（第3学年以上）」、「スクールカウンセラーによる全員面接（第5・3・1学年）」を活用し、児童の実態を把握し、いじめの早期発見・早期解決を図ると

ともに児童一人一人のメンタルヘルスに配慮したきめ細かい指導を継続的に行う。

- ④人権感覚や自己有用感を高める取組及び互いの良さを認め合う活動などを通して、自己肯定感を育み、自分も他者も大切にできる児童を育成する。
- ⑤児童にとって落ち着ける「居場所づくり」として校内教育支援センター「ぼかぼかルーム」の整備、児童が互いに認め合える場や活躍する機会を設定し不登校対策に教職員が意識して取り組み、未然防止を図る。また、不登校対策委員会を毎月開催し組織的に対応するとともに、必要に応じて登校支援員、登校支援アドバイザー、SSWを活用し、適応指導教室つばさ、学びの多様化学校分教室「みらい学園」・関係機関と連携して、早期支援及び解消に努める。

(3) 相談・支援機能の充実

- ①毎週金曜に生活指導夕会を行い、児童の様子について情報交換をし、現状と指導等について話し合うとともに、毎週木曜職員夕会後に週番の引継ぎを行い、教職員の共通理解を図り、組織的な指導に当たる。
- ②防犯教育としてセーフティ教室・生命(いのち)の安全教育(1・3・5年は夏季休業期間前)等を実施し、児童の健全育成の活性化及び充実を図るとともに、保護者・地域の参加により連携強化と非行防止・犯罪防止教育の推進を図る。特に、インターネット上での危険性を理解させ、情報モラル・基本的なルールについても指導する。
- ③学校の教育活動全体を通して人権教育を推進する。人権尊重の精神を貫くとともに、思いやりの心と規範意識のある児童を育てることを重視し、あらゆる差別や偏見のない学校をつくる。第6学年は、アニメ「めぐみ」を活用した授業を行う。
- ④人権週間及び生命尊重週間の取組を充実させることにより、人権意識を高めるとともに、「生命尊重」又は「自殺防止」をテーマとした道徳授業地区公開講座を実施し、自他の生命を尊重し合う態度と実践力を育てる。
- ⑤全校児童を対象とした「SOSの出し方に関する教育」を推進するとともに、東京都教育委員会作成のDVD教材を活用した授業を夏季休業期間前に第6学年が1単位時間以上、実施することによって、危機的状況に対応する援助希求行動ができるようにする。
- ⑥全学年に副担任を配置し、担任と協力し児童が相談しやすい環境をつくり、多面的・多角的な児童理解につなげる。

個別目標6 柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境をつくります

(1) 魅力ある学校施設の整備

用務員(協和産業)と協働しながら校舎内外の美化に努め、清潔で整理整頓の行き届いた教育環境を整える。

(2) 可能性を引き出す学習環境の充実

電子黒板やタブレット端末、実物投影機などのICT機器を積極的に活用して、分かりやすい授業を行う。

(3) 安全・安心の確保

- ①「自然災害への初期対応に関する大田区立学校のガイドライン」の趣旨から、学校や地域の実態等に応じた効果的な避難訓練等を計画し、児童が自ら危険を予測し、回避できる能力を培うことができるよう、実践的な避難訓練を一層充実させる。5月から予告なしで行う。
- ②毎月1回の全教員による校内の安全点検を行い、安全な施設・設備の管理に努める。
- ③国の「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」等を参考に、「学校危機管理マニュアル」を評価・見直し、学校を児童の安全・安心で過ごせる場にする。

基本方針3 すべての区民が未来を担う子どもを育て、ともに学び続けます

個別目標7 学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校をつくります

(1) コミュニティ・スクールの推進

学校運営協議会を年間8回開催し、家庭や地域社会と連携して、一体となって子どもたちの健やかな成長を図るとともに地域教育の振興に寄与する。また、保護者・地域の理解を得て、コミュニティ・スクールを円滑に推進する。

(2) 地域と連携した安全・安心な環境づくり

- ①全教員が、年間で一回以上PTA・地域行事へ参加する。
- ②4町会合同防災訓練等に参加し、地域とともに歩む学校を目指す。

(3) 家庭教育への支援

- ①「道徳授業地区公開講座」、「体育・健康教育授業地区公開講座」を実施し、家庭と連携しながら児童の健全な育成を図る。
- ②家庭と連携し、家庭学習、「早寝・早起き・朝ごはん」の取組・体力づくりなどを推進する。

個別目標8 生涯学び続ける環境をつくります

(1) 図書館機能の充実

- ①大田区立蒲田図書館と連携を図り、学級・学年文庫、学校図書館の読書環境を充実させ、「読みかけの本を手元に」読書に親しむ習慣や主体的に課題を探究する意欲や態度を育てる。図書ボランティア、教職員による読み聞かせを充実させ、読書学習司書を活用して読書活動を推進する。
- ②全学年で学期に1回以上読書学習司書と連携した授業を行い、学年に応じた読書目標を設定し、校長が表彰するなどして読書活動を推進する。
- ③読書活動計画に基づき、読み聞かせや読書の時間を確保するとともに、読書学習司書を活用した学習支援計画を作成し、読解力の育成を図る。教職員による読み聞かせも行う。

(2) 多様な学習機会の提供

- ①夏季休業中に、保護者、地域学校協働本部との連携による「夏休みわくわくスクール」を実施し、ものづくり、体験的な学びの場とする。全教員が講座をもつ。
- ②都立特別支援学校の児童との副籍交流を充実させ、共同学習の推進を図る。
- ③外国からの編入学児童等、日本語指導を必要とする児童が、安心して学校生活を遅れるようにするために、外国人及び帰国児童・生徒日本語特別指導（初期指導）を実施する。